

知床財団は、知床の自然を「知り・守り・伝える」ために斜里町と羅臼町が設立した財団です。野生動物対策や調査研究、森づくり、環境教育活動等を行っています。



し れ と こ ざ い だ ん

知床財団だより

2016年8/9月号

No.48

知床自然センターと羅臼ビジターセンターを拠点に活動する知床財団からオモシロくて役に立つ自然情報などを地域の皆さまに隔月でお届けします！

知ってるようで知らない？

さいきんの 耳寄り情報

住んでいても、意外と知らない？
知床財団のスタッフも思わずびっくり仰天の最近のオモシロ事件やお得情報をご紹介します！

知床 そろそろ川に 彼らがやって来る

カラフトマスが遡上する季節になりました。ということは、マスを好物とするヒグマも来るということ。毎年のことではありますが、釣り人の方、加工場や昆布番屋で働いている方、川の近くでは常に周りにヒグマがいないか注意しましょう。また、ヒグマを町に誘引しないよう食べ物の管理は徹底してください。よろしくお願いします！



河口でマスを採るヒグマ



8/1～シャトルバス運行

ルサフィールドハウス

カムイワッカ湯の滝

知床五湖フィールドハウス

知床自然センター

今泉俊雄写真展 開催中！

羅臼ビジターセンター

月曜もやっています！



立入手数料が0円になる 「ローカル割引」実施中！

知床五湖では今年も斜里・羅臼両町の地元住民の皆様限定で、知床五湖の地上遊歩道の立入手数料が0円になる「ローカル割引」を実施しています。ぜひご利用ください！



8/1～10/20
植生保護期

植生保護期とは、ヒグマについてのレクチャーを受けて、自由に散策することができる期間です。地上遊歩道をご利用の方は、知床五湖フィールドハウスで住所が記載されている免許証等をご提示いただければ「ローカル割引」となります。



毎日 あいています！

7～9月

「今日は月曜、ビジターセンターお休みかあ…」と思ったあなた！今年7～9月限定で休みナシで営業しています。ご親戚やご友人が羅臼にお越しの際は、ぜひ一緒に遊びにきてください！



待っています！

裏面にも必見情報満載！めくってください

知床財団は
何やっているの？

地元の学校の
お手伝いをしています。

知床に暮らす子供たちに「知床はどんなところなのか」「どんな生き物がいるのか」など、知床の自然について知ってもらうことも私たち知床財団の大事な使命です。

私たちは、斜里・羅臼両町の地元学校を中心に、毎年恒例のクマ授業をはじめ、野外実習やその他授業のお手伝いをさせていただいています。



こんなコトやっています！



クマ授業

斜里・羅臼両町の学校で毎年実施しているクマ授業。クマとはどんな動物か？出会ったらどうする？など、知床で暮らす者としての術を身につけてもらいます。



野外実習

学生たちを連れて知床の森やしれとこ100平方メートル運動地を案内することもあります。野外では、ヒグマのいる森の歩き方も必ず伝えています。



総合学習の時間

総合の時間のひとコマで、知床の自然について学ぶお手伝いをしています。写真の授業のお題は「マルハナバチ」。実際に捕まえて観察も行いました。

これらの授業を通して、「知床の自然ってすごい！大好き！」と子供たちに思ってもらい、地域一丸となってこの知床の自然を守っていく仲間に育ってほしいと思います。

今後ともよろしく
お願いします。



私、クマ着ぐるみの
アニエスです

知床財団の賛助会員になってください！

知床自然センター、羅臼ビジターセンターでも直接お申込みいただけます！

■公益財団法人 知床財団 〒099-4356 斜里郡斜里町字岩宇別531番地 知床自然センター内
TEL：0152-24-2114 FAX：0152-24-2115 E-mail info@shiretoko.or.jp <http://www.shiretoko.or.jp/>

■同、羅臼地区事業係 〒086-1822 目梨郡羅臼町湯ノ沢町6-27 羅臼ビジターセンター内
TEL：0153-87-2828 FAX：0153-87-2876 E-mail info@shiretoko.or.jp <http://www.rausu-vc.jp/>

会員の方には知床自然情報誌SEEDSを年4回お届けします！

会員区分	更新	会費
個人	年会員	1年 5,000円
	終身会員	終身 100,000円
法人	年会員	1年 20,000円
	特別年会員	1年 100,000円

○振込先 郵便振替 02750-2-37694

○加入者名 公益財団法人 知床財団

当財団のネットショップからもお申し込みいただけます！

<http://shop.shiretoko.or.jp/>

当財団への会費や寄付金は税制優遇の対象となります。

